

公 示 日：2026 年 9 月 9 日（水）

調達管理番号：26a00609

国 名：ブータン国

担 当 部 署：人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

調 達 件 名：ブータン国王立感染症センターを中心とした感染症対策の人材育成
支援プロジェクト（業務調整／研修管理）（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （１） 担当業務 ：業務調整／研修管理
- （２） 格 付 ：４号
- （３） 業務の種類：専門家業務
- （４） 在勤地：ティンプー市
- （５） 契約履行期間（予定）：2026 年 11 月上旬から 2029 年 2 月下旬
- （６） 渡航期間：2027 年 2 月上旬から 2029 年 2 月上旬予定
- （７） 業務量の目途：24 人月

2. 業務の背景

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を契機として、感染症の予防・備え・対応の強化は国際社会共通の課題となっている。2025 年に採択された世界保健機関（WHO）パンデミック協定においても、感染症サーベイランス、保健システム及び保健医療人材の強化等が重視されている。健康危機に強い保健システムを構築するためには、平時から感染症の発生及び拡大を防止するとともに、感染症患者に対して適切な診断・治療を継続的に提供できる体制の整備が不可欠である。とりわけ結核は依然として世界最大の死因となる単一感染症であり、薬剤耐性（AMR）の拡大は結核を含む感染症対策上の大きな脅威となっている。このため、医療施設における感染拡大防止のための感染予防・管理（IPC）の強化や AMR 対策を担う人材及び組織体制の整備が、各国共通の重要課題となっている。

ブータンにおいても、新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、感染症患者の受入体制、院内感染対策及び健康危機対応能力の強化が重要課題として認識された。感染症は依然としてブータンの重要な公衆衛生課題であり、なかでも結核は2021年の死因順位第4位となっている(WHO Global Health Observatory)。2024年の結核罹患率は10万人あたり191人と世界平均131人を大きく上回っており、このうち約12%は薬剤耐性結核と推計されている(Global tuberculosis report 2025)。

こうした課題を踏まえ、ブータン政府は第13次5ヵ年計画(2024~2029年)の保健プログラムである「Healthy Drukyl Program」を策定し、質の高い保健医療サービス及び医療関連製品へのアクセス向上に資する主要事業の一つとして、王立感染症センター(RCID)の整備を位置付けている。RCIDは我が国の無償資金協力を通じて、ブータン国内初となる高度隔離病床及び陰圧病室を備えた、感染症の診療、人材育成及び健康危機対応を担う国家中核拠点として2026年6月に完工した。RCIDがその機能を十分に発揮するため、IPC/AMR対策に係る体制整備、感染症対策人材を継続的に育成する教育病院機能の強化、並びに感染症アウトブレイク時の健康危機対応能力の向上が不可欠である。本事業は、RCIDを中心としてこれらの能力強化を行うことにより、ブータンの感染症対策及び健康危機対応能力の向上に貢献するものである。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

本専門家は、業務調整／研修管理としてチーフアドバイザーを補佐しつつ、他の専門家や関係機関(カウンターパート、国内協力機関、JICA本部及び事務所等)との連携のもと、以下に示す成果を達成することで、プロジェクト目標である「RCIDの教育病院としての機能及び感染症対策・健康危機対応能力の強化」を目指す。

成果1：RCIDのIPC/AMR対策能力が強化される。

成果2：IPC/AMRに係る全国向け現職者研修モジュールが運用される。

成果3：関係機関との連携の下、RCIDの健康危機対応に係る制度的及び運用面の能力が強化される。

4. 業務の内容

【業務調整】

- ① チーフアドバイザーの行う運営管理業務を補佐し、また相手国機関との協議を踏まえ、協力計画(実施計画、年間計画)のとりまとめを行う。
- ② 年間計画(専門家派遣計画、研修員受入計画、機材供与計画、在外事業強化費執行計画、ローカルコスト負担事業計画)の進捗状況の管理を行う。
- ③ チーフアドバイザー等からの助言を得ながら、プロジェクトに関連する会議・打合せ等の企画・調整・参加等を通じ、相手国機関のプロジェクト実施計画(インプットの規模等、プロジェクトを取り巻く環境)の把握を行う。
- ④ チーフアドバイザー等からの助言を得ながら、提出する報告書や関連資料を作成する。
- ⑤ 各種の広報活動を通してプロジェクトを積極的に宣伝する。
- ⑥ プロジェクトの円滑な実施に支障が生じた場合、関係機関、チーフアドバイザーと連携し、その解決にあたる。
- ⑦ 日本側チームの活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図る。
- ⑧ 相手国、JICA、日本人専門家間の連絡・調整役として、JICA 事務所等と協議をしつつ活動の効率化を図る。
- ⑨ 年次計画の進行に支障となる事項(機材通関、C/P の配置、相手国の予算等)に常時注意を払い、問題が生じた場合には、相手国、日本大使館、JICA 事務所等について十分に協議し、その打開策を見つけ出すとともにその解決の促進を図る。

【研修管理】

- ⑩ 国別研修及び現地研修を含むプロジェクトの専門家や現地講師の行う技術移転に関する計画立案に関し、協議を行い、実施について支援する。
- ⑪ 国別研修(課題別研修への上乗せを含む)に際し、研修員の本邦への送り出しにあたり、関係者との調整を行いながら準備業務を行う。
- ⑫ 実施した研修のモニタリングを行い、実施方法の改善等に反映させる。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	他の専門家や関係機関（カウンターパート、国内協力機関、JICA 本部及び事務所等）と連携・調整しながらプロジェクトの円滑な実施と成果発現のための具体的な取り組み方針。 ¹	①、③、⑥、⑨、⑩
2	本邦研修 ² を効果的に活用し、現地への技術移転に繋げるための具体的な取り組み方針。	⑩、⑪、⑫
3	C/P による主体的な現地活動の実施 ³ を推進するための具体的な取り組み方針。	①、③、⑥、⑩

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	保健分野の技術協力プロジェクトにおける業務調整員（感染症分野の技術協力プロジェクト経験を有することが望ましい）
語学の種類	英語

¹ 本プロジェクトでは本専門家のみが長期専門家として派遣される計画であり、他の専門家はチーフアドバイザーを含め短期派遣を予定している（それぞれ1週間を年2回程度）。なお、主たる国内協力機関は国立健康危機管理研究機構（JIHS）であり、チーフアドバイザーを含む短期専門家の派遣及び国別研修の実施について協力を得る予定である。

² 本プロジェクトでは、年2～4回の国別研修に加え、年2～4回の関連する課題別研修への上乗せを行うことを計画している。

³ 本プロジェクトでは、本専門家以外の専門家の投入が限定的である。

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	言語	形態	部数
3 か月報告書	渡航開始より 3 か月ごと ⁴	国際協力調達部 (CC:人間開発部)	日本語	電子データ	-
半期報告・レビュー報告書	渡航開始より 6 か月ごと	人間開発部 (CC:ブータン事務所)	日本語 英語	電子データ	-
業務進捗報告書	渡航開始より 6 か月ごと	国際協力調達部 (CC:人間開発部、ブータン事務所)	日本語	電子データ	-
業務完了報告書	契約履行期限末日	人間開発部 (CC:国際協力調達部、ブータン事務所)	日本語	電子データ	-

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は 2027 年 2 月上旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

本プロジェクトに係る現地業務従事者は以下の通りです。

ア チーフアドバイザー

イ IPC、AMR、健康危機対応

※ いずれも直営の短期専門家として別途派遣予定（それぞれ 1 週間を年 2 回程度）。

⁴ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2 か月目終了後に速やかに提出する。

※ イは複数の専門家が分担予定。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部保健第二グループから配付しますので、hmge2@jica.go.jp宛にご連絡ください。

・ 王立感染症センターを中心とした感染症対策の人材育成支援プロジェクト R/D

② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

・ ブータン国 王立感染症センター建設計画 準備調査報告書
openjicareport.jica.go.jp/pdf/12346532.pdf

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年9月30日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年10月9日 まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年10月15日10時～11時30分
4	評価結果の通知	2026年10月20日まで

8. 応募条件等

(1) 参加資格のない者等：特になし

(2) 家 族 帯 同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部

(2) プレゼンテーション資料提出部数： 1 部

(3) 提 出 方 法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER
を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

([https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER %E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB %E6%A5%AD%E5](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%E6%A5%AD%E5))

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外でのプレゼンテーションは実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合があります。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

（1）業務の実施方針等：

- | | |
|-----------------|------|
| ①業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

（2）業務従事者の経験能力等：

- | | |
|----------|------|
| ①類似業務の経験 | 20 点 |
| ②語学力 | 10 点 |

- ③ その他学位、資格等 10 点
 ④ 業務従事者によるプレゼンテーション 20 点
 (計 100 点)

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,106,000	1,307,000
	個人	861,000	1,061,000

② 教育費：

就学形態		3 歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	—	—
	インターナショナルスクール／ 現地校		—	—

※小学校、中学校、高等学校の教育費については帯同される場合に確認の上、ガイドラインに沿ってお支払いします。

③ 住居費：900 ドル／月

④ 航空賃（往復）：334,748 円／人

(2) 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり
 イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
 ウ) 車両借上げ：なし

エ) 通 訳 備 上 : なし

オ) 執務スペースの提供 : 保健省国民医療サービス (NMS) 内における執務スペース提供 (ネット環境完備予定)

カ) 公用旅券 : 日本国籍の業務従事者 / 家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

(3) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ブータン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(4) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA ブータン事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です (当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です)。関連するオリエンテーション (オンデマンド) の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務 (例 : 経費の受取り、支出、精算) を必要な期間 (例 : 現地出張期間) に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(5) その他留意事項

派遣前 (後) 業務を委嘱する可能性があります。

業務単価 (月額) 法人 : 707,554 円 / 月

個人 : 439,688 円 / 月

以上

案件概要表

1. 案件名（国名）

国 名： ブータン王国（ブータン）

案件名： （和名）王立感染症センターを中心とした感染症対策の人材育成支援プロジェクト

（英名）Project for Capacity Building of Human Resources for Infectious Diseases with a Focus on the Royal Center for Infectious Diseases

2. 事業の背景と必要性

（１） 当該国における保健セクター開発の現状・課題及び本事業の位置付け

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を契機として、感染症の予防・備え・対応の強化は国際社会共通の課題となっている。2025 年に採択された世界保健機関（WHO）パンデミック協定においても、感染症サーベイランス、保健システム及び保健医療人材の強化等が重視されている。健康危機に強い保健システムを構築するためには、平時から感染症の発生及び拡大を防止するとともに、感染症患者に対して適切な診断・治療を継続的に提供できる体制の整備が不可欠である。とりわけ結核は依然として世界最大の死因となる単一感染症であり、薬剤耐性（AMR）の拡大は結核を含む感染症対策上の大きな脅威となっている。このため、医療施設における感染拡大防止のための感染予防・管理（IPC）の強化や AMR 対策を担う人材及び組織体制の整備が、各国共通の重要課題となっている。

ブータンにおいても、新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、感染症患者の受入体制、院内感染対策及び健康危機対応能力の強化が重要課題として認識された。感染症は依然としてブータンの重要な公衆衛生課題であり、なかでも結核は2021年の死因順位第4位となっている（WHO Global Health Observatory）。2024年の結核罹患率は10万人あたり191人と世界平均131人を大きく上回っており、このうち約12%は薬剤耐性結核と推計されている（Global tuberculosis report 2025）。

こうした課題を踏まえ、ブータン政府は第13次5ヵ年計画（2024～2029年）の保健プログラムである「Healthy Druknyul Program」を策定し、質の高い保健医療サービス及び医療関連製品へのアクセス向上に資する主要事業の一つとして、王立感染症センター（RCID）の整備を位置付けている。RCIDは我が国の無償資金協力を通じて、ブータン国内初となる高度隔離病床及び陰圧病室を備えた、感染症の診療、人材育成及び健康危機対応を担う国家中核拠点として2026年6月に完工した。

RCID がその機能を十分に発揮するため、IPC/AMR 対策に係る体制整備、感染症対策人材を継続的に育成する教育病院機能の強化、並びに感染症アウトブレイク時の健康危機対応能力の向上が不可欠である。本事業は、RCID を中心としてこれらの能力強化を行うことにより、ブータンの感染症対策及び健康危機対応能力の向上に貢献するものである。

(2) 保健医療セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置付け

対ブータン王国国別開発協力量針（2023 年 1 月）は「強靱性の強化」を重点分野に掲げ、「保健・医療システム強化プログラム」を通じて保健医療施設・機材の整備や人材育成を支援することとしている。JICA 国別分析ペーパー（2023 年 3 月）では「保健医療プログラム」を強化プログラムとして位置付け、保健サービスの改善を目指した協力を行っていくとしている。JICA グローバル・アジェンダ「保健医療」においては、協力量針のうち「感染症対策・検査拠点強化」及び「保健医療サービス提供強化」に該当する。本事業はこれらの方針、分析及び戦略に合致し、SDGs ゴール 3「健康な生活の確保、万人の福祉の促進」に貢献するとともに、国際保健規則（IHR）や WHO パンデミック協定等の国際枠組みとも整合する。

(3) 他の援助機関の対応

WHO は、感染症サーベイランス、IPC/AMR 対策及び健康危機対応能力強化等の分野においてブータン政府を支援している。WHO 及び国連食糧農業機関（FAO）は、Pandemic Fund を通じて、疾病サーベイランス、検査室能力強化、人材育成及び One Health 体制の強化を支援している。Fleming Fund は AMR サーベイランス及び検査体制の強化を支援している。本事業はこれらの取組みとの相乗効果が期待される。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、ティンブー県において、RCID の IPC/AMR 対策能力の強化、IPC/AMR に係る現職者研修モジュールの開発・制度化及び健康危機対応能力の強化を行うことにより、RCID の教育病院機能及び感染症対策・健康危機対応機能の強化を図り、もってブータンにおける感染症及び既知・未知の新興病原体による健康危機への対応能力の向上に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ティンブー県（人口約 15.4 万人）

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：RCID、国立基幹病院（JDWNRH）、ブータン医科大学（KGUMSB）
のスタッフ 約 200 人

間接受益者：中央地域基幹病院（CRRH）、東部地域基幹病院（ERRH）、王立疾

病管理センター（RCDC）、保健省感染症課のスタッフ等
最終受益者：ブータン国民約 80 万人

(4) 総事業費（日本側）

約 1.99 億円

(5) 事業実施期間

2026 年 9 月 1 日～2030 年 3 月 31 日を予定（計 43 ヲ月）

(6) 事業実施体制

国民医療サービス（NMS）を実施機関とし、RCID、JDWNRH、KGUMSB、RCDC、保健省等で構成されるプロジェクト管理委員会及び各成果において立ち上げられる合同作業部会との連携のもとに実施する。

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣：総括、IPC、AMR、健康危機対応、業務調整、研修管理
- ② 研修員受け入れ：IPC、AMR、健康危機対応
- ③ 機材供与：事務機器

2) ブータン側

- ① カウンターパートの配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

無償資金協力「王立感染症センター建設計画」（2022 年 9 月 G/A 締結）により、高度隔離病床及び陰圧病室を備えた RCID が整備された。本事業は、同施設を活用して IPC/AMR 対策能力、人材育成機能及び健康危機対応能力の強化を図るものであり、施設整備と技術協力による能力強化の相乗効果が期待される。技術協力「医学教育の質の強化プロジェクト」（2020 年 8 月～2026 年 3 月）、技術協力「遠隔医療の体制構築を通じた母子保健強化プロジェクト」（2023 年 3 月～2026 年 3 月）及び SATREPS「ピロリ菌感染症関連死撲滅に向けた中核拠点形成事業」により蓄積された保健人材開発にかかる成果を活用する。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

本事業は、RCID を中心とした IPC/AMR 対策、人材育成及び健康危機対応能力強化を担うものであり、国レベルで同分野における支援を行っている WHO、Pandemic Fund、Fleming Fund との相乗効果が期待される。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリー分類：C

- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：

本事業では、障害のある者についても要件を満たす場合には本邦研修を含むプロジェクト活動への参加機会を確保する。また、障害のある参加者に対しては合理的配慮を検討し、包摂的な事業実施に努める。

3) ジェンダー分類：(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件
＜活動内容／分類理由＞ 詳細計画策定調査の結果、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに貢献するための活動や指標のニーズは特定されなかった。

(10) その他特記事項：特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：ブータンにおいて、感染症及び既知・未知の新興病原体による健康危機への対応能力及び備えが向上する。

指標及び目標値：感染症に係る国家緊急時対応計画が、演習・訓練等の結果を踏まえて改訂される。

(2) プロジェクト目標：RCID の教育病院としての機能及び感染症対策・健康危機対応能力が強化される。

指標及び目標値：

- 1) RCID における IPC/AMR 管理の標準作業手順書（改訂版の一部）の遵守率
- 2) IPC/AMR 研修モジュールが OpenKGUMSB に登録される

(3) 成果

成果1：RCID の IPC/AMR 対策能力が強化される。

成果2：IPC/AMR に係る全国向け現職者研修モジュールが運用される。

成果3：関係機関との連携の下、RCID の健康危機対応に係る制度的及び運用面の能力が強化される。

(4) 主な活動

成果1：

- ・ RCID における IPC/AMR 対策の現状評価及び本邦研修計画の策定
- ・ RCID 職員等を対象とした本邦研修の実施
- ・ RCID における IPC/AMR 管理に係る標準作業手順書（SOP）の改訂
- ・ IPC/AMR 管理体制の構築
- ・ SOP 及び管理体制運用のための研修教材作成
- ・ RCID 職員等に対する国内研修の実施
- ・ IPC/AMR 実践状況のモニタリング及び改善

成果 2：

- KGUMSB、JDWNRH 及び NMS との合同タスクチームの設置
- 成果 1 で開発した教材を活用した全国向け現職者研修モジュール及び教材の開発
- OpenKGUMSB への研修モジュール登録
- 医療従事者への研修モジュール普及促進

成果 3：

- 関係機関との合同タスクチームの設置
- 感染症に係る国家緊急時対応計画の策定
- シミュレーション演習実施体制の構築
- 感染症に係る国家緊急時対応計画に基づく演習・訓練の実施
- 演習結果を踏まえた計画改善提言の作成

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- 1) RCID が必要な人員を配置した上で運営されている。
- 2) 主要カウンターパートが配置され、継続的に活動に参画する。

(2) 外部条件

- 1) ブータン政府が、プロジェクト成果の全国展開及び定着に必要な財政・人的資源を継続的に確保する。
- 2) 研修を受けた関係職員が関連部署に継続して配置される。
- 3) OpenKGUMSB プラットフォームが継続的に運用される。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

2020 年度テーマ別評価「保健医療セクター（感染症対策）における JICA 協力の開発効果のインパクトと途上国の経済社会開発」で取りまとめられた感染症対策分野の教訓では、モデル地域や拠点施設で開発した標準作業手順書（SOP）や技術について、国家ガイドラインや研修制度に組み込み制度化することにより、事業成果の全国展開及び持続性の向上につながった。また、関係機関の役割分担を明確化し、連携体制を構築することが事業成果の定着及び普及に有効であるとの教訓が得られている。

本事業では、RCID をモデル拠点として IPC/AMR 対策に係る標準作業手順書（SOP）及び運用体制を整備するとともに、KGUMSB 及び JDWNRH と連携して全国向け現職者研修モジュールを開発し、OpenKGUMSB を活用して制度化・普及を図る計画としている。また、RCID、JDWNRH、KGUMSB、RCDC 及び保健省関係部局によるタスクチームを設置し、感染症に係る国家緊急時対応計画の策定及び演習の実施を通じて関係機

関間の連携強化を図ることとしており、上記教訓を事業計画に反映させた。

7. 評価結果

本事業は、ブータンの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析・戦略に合致し、RCID の教育病院機能及び感染症対策・健康危機対応機能の強化を通じてブータンにおける健康危機への対応能力の向上に資するものであり、SDGs のゴール 3「健康な生活の確保、万人の福祉の促進」に貢献するとともに、国際保健規則（IHR）や WHO パンデミック協定等の国際枠組みとも整合すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

（1） 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

（2） 今後の評価スケジュール

本事業は総事業費が2億円未満の小規模案件のため、完了時評価は実施しない。

以上